

事業概要

令和5年版

 東京都多摩立川保健所

はじめに

「東京都多摩立川保健所 事業概要 令和5年版」を発刊する運びとなりました。主に令和4年度における活動実績等を記載しておりますので、当所の現況等をご理解いただく一助としてご活用いただければ幸甚です。

また当所では、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症関連の業務を行って参りましたが、今年5月に新型コロナウイルス感染症は、5類へと位置付けが変更され、社会経済を元に戻す段階を迎えております。引き続き、保健所といたしましては、高齢者や基礎疾患のある方々への感染防止対策等に、取り組んで参りますが、この間、関係機関等の皆様方には、業務がひっ迫していた保健所を支えていただきました。この場をお借りして、心から感謝を申し上げさせていただきます。

さて、多摩立川保健所は、北多摩西部保健医療圏の6市（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市及び武蔵村山市）を所管区域とし、地域保健法等に基づき、地域の保健衛生を推進する拠点施設としての役割を担っており、健康づくり、高齢者及び障害者施策、健康危機管理対策などに日々、取り組んでおります。令和5年度は、こうした圏域内の施策の方向性や指標・水準等を掲げる現行の「東京都北多摩西部保健医療圏地域保健医療推進プラン」に係る計画年度が終了する節目となる年度となります。施策・分野別に掲げられた推進目標や取組指標等に係る達成状況に関する最終評価を行うほか、次期プランの策定に向け、ウイズコロナ下での新たな生活スタイル等も踏まえつつ、都民一人ひとりの主体的な健康づくりに資する各種施策について、関係機関等との連携等を図りながら、精力的に検討・調整等を行って参りたいと存じます。

同時に、この間の新型コロナウイルス感染症対応等を通じて得られた、知見・経験、浮き彫りとなった健康危機管理や災害対策上の課題等に関して、徹底した検証と分析に取り組めます。とりわけ、結核などの感染症や環境衛生、食品衛生の分野において起こりうる健康危機については、日々の生活の中に密着しており、誰でも健康被害を受ける可能性があるため平時からの備えが肝要です。保健所といたしましては、総合調整等の役割を担う立場から、圏域内の関係機関等とのより一層の連携・協力関係の強化や、情報の収集・共有のための仕組みづくりなどに取り組んで参ります。

引き続き、皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

東京都多摩立川保健所
所長 長 嶺 路子

目 次

I 保健所のあらまし		IV 保健対策	
1 概要	5	1 感染症予防	83
2 沿革	7	2 エイズ対策	90
3 管内の人口	8	3 結核予防対策	91
4 組織及び分掌事務	12	4 一般健康相談	99
5 職員配置表	13	5 母子保健	100
6 決算状況	14	6 特殊疾病対策	101
7 施設概要	15	7 医療費助成	104
8 東京都立川福祉保健庁舎平面図	15	8 精神保健福祉	105
		9 保健師活動（各分野別活動以外）	109
		10 エックス線検査	112
		11 試験検査	113
事業の概要			
II 企画調整		V 各種統計	
1 広報普及啓発	21	1 人口動態統計	117
2 情報公開	22		
3 統計調査	23	VI 附属機関等	
4 研修・教育	24	1 北多摩西部地域保健医療協議会	135
5 地域保健医療推進プラン	28	2 感染症の診査に関する協議会	137
6 市町村等連絡調整	32	3 大気汚染障害者認定審査会	137
7 健康危機管理	33		
8 補助金審査	41		
9 受動喫煙防止対策	42		
10 医事	43		
11 保健医療	47		
12 歯科保健	49		
III 生活環境安全			
1 薬事	53		
2 環境衛生	56		
3 食品衛生	61		
4 保健栄養	74		